

イスラエル・パレスチナの武力闘争の即時 停戦と人道支援を求める意見書

令和5年10月7日、ハマス等武装勢力がガザ地区からイスラエルに向けて多数のロケット弾を発射し、イスラエル領内に武力攻撃を行いました。また、イスラエルからもガザ地区への空爆、地上侵攻などが行われ、即時停戦を求める国際世論にもかかわらず紛争が続いています。

多数の死傷者が発生し、一般市民も多大な被害を受け、今なお大きな惨劇が続いており、被害を受けている多くは、弱い立場の女性や子どもであります。

同年12月12日の国連総会の緊急特別会合で、「人道目的の即時停戦」を求める決議案に153か国が賛成しました。人道的休戦を求める多くの国の声やパレスチナ情勢が悪化していることを踏まえ、速やかな人道支援や停戦が求められています。

よって、政府及び国会におかれましては、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 直ちに停戦を求めること。
- 2 停戦に至るまで人道危機に直面する人々の生活を守るよう求めること。
- 3 人質の即時解放、人道状況の改善及び一日も早い平和的解決を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月19日

尾 道 市 議 会

関係行政庁及び国会あて